

【 第 3 回中標津町総合発展計画審議会・(仮称) 中標津町第 7 期総合計画 策定委員会合同会議報告 】

日時：令和 3 年 2 月 22 日（月）13：30～16：00

場所：ウエディングプラザ寿宴 大ホール

出席者：審議会委員 10 名、策定委員 21 名

コンサルタント 1 名（(株)ぎょうせい（Zoom 会議により））、事務局 6 名

傍聴者：0 名

<会議次第>

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題
 - （1）基本計画骨子案説明
 - （2）意見交換
- 4 閉 会



<配布資料>

- ・資料 1 （仮称）中標津町第 7 期総合計画前期計画骨子案の概要
- ・資料 2 （仮称）中標津町第 7 期総合計画前期計画骨子案

<会議結果報告>

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
 - （1）基本計画骨子案説明
 - ※企画課 伊與部係長より、資料に基づき説明（資料 1）
 - （2）意見交換
 - ※企画課 伊與部係長より、資料に基づき説明（資料 2）

（仮）つながりが未来を築くまちづくり【行財政分野】

〇1-1 協働のまちづくりの推進

委 員：進め方について聞きたい。スケジュールについてかなりタイトになっていると思うが、詳しく説明いただきたい。

事務局：少なくともあと3回は審議会を開催させていただきたいと思っている。最短のスケジュールで申し上げると、4月中の会議をもって終了と考えている。ただし、コロナの影響により会議が開催できないことやもっと議論が必要という意見があれば時間を設けるなど整理していく必要があるのが、現時点では4月の会議で終了し、6月の定例議会の議決を目指しているところである。

委員：前回、第6期も参加したが、その時は合同会議を実施した記憶があるが、そのやり方は無くなったのか。

事務局：全員が集まると大人数となってしまう、新型コロナウイルス感染症の対応への課題が出てしまう。しかし、皆さんに集まっていただき議論する必要もあるので、新型コロナウイルスの状況を見ながら、6期に遜色のないやり方を考えていきたい。

委員：アイデアとして、都市マスの時は、全員が1回集まって、それからグループに分かれて会議をやって、最後にまとめたので、できるだけ集まってやりたいと思う。

○1-2 国際化、地域間交流の促進

※意見等特になし

○1-3 北方領土対策の推進

委員：7期で「つながる」というイメージがあるということで、「北方領土は国と管内とつながりながら」という文言を入れていただきたい。

事務局：整理させていただきたい。

○1-4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

※意見等特になし

○1-5 安定した行政運営の推進

委員：今回、説明のところにAIやRPAとあるが、よくわからない。説明を少し分かりやすく書いてもらいたい。

事務局：AIは人工知能であり、RPAは業務を効率化するシステムをイメージしていただきたいが、単純作業をシステムに任せ、業務を効率化できるものとなっている。素案ベースでは注釈をつけて、分かるようにしたい。

委員：最初の頃に、「財政的な裏付けを考えないのはどうなのか」と質問した時に、「考えると何も考えられないので、その都度考える」ということであつたが、発展するためには、それなりの費用が必要になると思う。それがどのような形で出のか期待していたが、この程度しか書けないものなのかと思っている。最後にふるさと納税の推進等で自主財源の確保をさらっと書いているが、もう少し書き方があると思う。自主財源を確保するならば、例えば交流人口を増やすことなど、他

に方法があるのではないか。

また、病院について、職員が働きたい病院という表現になっているが、安定した病院経営ということであれば、もっと違う観点での表現にすべきであると思う。例えば、足りない部分を他町に応援してもらうなどのことを書くべきである。やはり、財政というところを考えていかないと、子育て施策など他の町と勝負できるのかと前回も指摘があったが、そこを計画の中に書きこむ。目標を掲げるなど、そのようなところが見えてこないといけないと思う。

事務局：財政計画については、第7次行政改革大綱に基づき平成30年度から行財政健全化緊急対策方針の取組みを進めている。これが今年度末をもって終了するが、総合計画の策定に合わせ、見直しの準備をする予定である。行政改革推進本部会議が庁舎内で設置されており、その中で審議をし、全体の方針を定めていくものである。

委員：財政的な裏付けは無視できない。税収の強化や国からの税収などあるが、やはり地域として努力しないといけない。稼ぐというところに力を入れるべきである。ふるさと納税の記述があるので期待はするが、今のようやり方で果たして良いのだろうかと思う。

病院管理課長：他の町から病院の負担金をお願いするという事は、町から釧路市に送っている患者もいるので、そこに負担金を払うという問題が発生する。当町の方針は、医療分野に限らず4町で持ちつ持たれつという状況があることから、負担金はいただかない方向で整理されている。

具体的な収益について書いてはどうかということであるが、収益確保するためには、人員の確保や病床の再編といったところが一番効率的である。国のガイドラインはまだ示されていないが、令和3年度に病院の経営改革に向けた計画を策定する予定である。こちらには収益確保に向けた取り組みについて記載する予定である。

○1-6 情報化の推進

委員：光ファイバーは良いが、町民がそれをどのように使いこなすかが問題である。活用できるのかということを含めた考え方をに入れて欲しいと思う。

事務局：普及や使いやすさについて、内部で検討させていただき、どういう形にするか整理したいと思う。

(仮) 安心と生きがいを感じるまちづくり【健康・福祉・子育て分野】

○2-1 子育て支援の充実

※意見等特になし

○2-2 高齢者福祉の充実

※意見等特になし

○2-3 障がい者福祉の充実

※意見等特になし

○2-4 地域福祉の充実

※意見等特になし

○2-5 健康づくりの推進

委員：高齢者はよくウォーキングをしている。冬の期間は体育館等を利用している。運動する環境を含めた健康づくりをしていただいて、お金をかけない健康づくりの形ができればと思うので、そのような言葉を入れていただきたい。施設を建てるということではなく、歩道の除雪をしていただだけで、外でウォーキングができ、体を動かすことができる。そのような環境づくりのイメージである。

事務局：内部で整理させていただきたい。

○2-6 地域医療の充実

委員：「職員が働きたい、選ばれる病院」がどうしても気になる。目線として、町民が安心して病院にかかることができるというのが最初に来るのではないか。それによって安定した経営ができるのではないか。できれば町民に寄り添う病院のイメージを書いた方がより良いかと思う。

事務局：「職員が働く」が先に来ると、印象がそちらに寄ってしまうようなイメージになるということか。

委員：職員が働ければ良いのかということである。町民がここに来れば安心というイメージの病院である。

医事課長：職人が働きたい、選ばれる病院という表現であるが、今、東京からコンサルタントを呼び、様々な話し合いをしている中で、「町立病院は駄目だ」というのではなく、「ぜひ町立病院にかかっていただきたい」という病院を目指すということで、表現したものである。今、指摘を受けたように、表現など検討していきたい。

事務局：素案ではもう少し文章量も多くなるので、町民に違うイメージを持たれないように整理していきたいと思う。

○2-7 社会保障の充実

委員：「普及・啓発活動」の啓発活動であるが、年金や健康保険、金利、利息、税金などの制度を、小学生や中学生などから学んでもらい知識として持つておくべきかと思っている。大人になってからでは遅いと思う。

事務局：本日、担当が不在であるが、どのようなことが可能か整理したいと思う。

(仮) 産業の力みなぎるまちづくり【経済・産業分野】

○3-1 農業の振興

※意見等特になし

○3-2 林業の振興

※意見等特になし

○3-3 商工業の振興

※意見等特になし

○3-4 観光の振興

委員：観光振興の骨子として大変すばらしい内容と思っている。特に観光協会の独立支援を明記していただいているので、今後財政的にも支援いただけるのではと感謝している。「つながる」の中に、テレワーク等の記述があるが、ある市が企業誘致したなど、全国の自治体がやる気になっているのではないかと思うところである。地域交流の促進など、これも観光振興の柱だと思うので、検討いただきたい。また、スポーツの関係で、スポーツイベントの誘致などの記述があり、中標津は目立った観光地がないので、観光協会の認識の中にも、全国大会やスポーツ大会の誘致、全国大会の会議など、観光の振興につながると思う。この点とのリンクを考えていただければと思う。

先ほど、ふるさと納税の話も出たが、力を入れるのであれば、PRだけではなく、観光のお土産の開発など、一步踏み込んでいただくなどご検討いただければと思う。

事務局：1 点目のテレワーク等についてであるが、明確に記載はしていないが、P13 の企業誘致の推進の中での施策ということで整理している。明確に記載しない理由は、町に合っているのかどうかを検討する段階であるので、10 年間の計画に明記するのは、今の段階では難しいかもしれないものの、空港等を利用した企業誘致ということで、包括的に整理していくべきことと考えている。

スポーツ等の連携やつながりであるが、横断的な目標として拾えているとは思いますが、より良い記載方法があるかなど検討していきたいと思っている。

ふるさと納税の商品開発については、今まで事業者からの提案をもとに商品等の設定をさせていただいているが、新しい考え方になってくるので、一旦持ち帰らせていただきたいと思います。

委員：(2) に「民間ベースによる観光推進体制の確立を目指す。」とあるが、よく理解できないのと、(3) に「観光施設等のあり方を再検討し、効果的な再整備の検討

を行う。」のところであるが、開陽台をどうするのかということを観光協会に預けられている。その中ではなかなか決論が出ない。もう少し積極的な検討をしていかないといけない。開陽台という言葉を入れた方が良いと思うがどうなのか。

経済振興課長：観光施設等については、開陽台も含めたつもりであり、施設ができてから 30 年ほど経つので、建物や周りの環境も含め、手をかけていく時期だと思う。7 期において足がかりができれば良いと思っているとともに、そこには利用者の目線や観光協会の意見など、様々な意見をいただきながら再整備に向けて進めていきたいと思う。民間ベースによる観光推進体制であるが、行政の役割と観光協会や各事業者、各種団体もあるので、広く観光関連団体の意見を擦り合わせながら、観光誘致をしていきたいところである。観光協会や各事業者、各種団体を含め、そのような表現をしている。

委員：趣旨は分かったが、民間ベースによる観光推進体制というのは、少し逃げているのではないかと。民間でやってもらいたいと取れてしまう。書き方を検討してもらいたい。

経済振興課長：検討したいと思う。

事務局：「民間団体と連携した」等の書き方となると思うが、整理したいと思う。

委員：観光に関連して、夢の森公園や森林公園などの有効利用、複合的な利用方法なども研究していただきたい。道内様々な自治体が様々な施設をもって、工夫をしている部分があると思うので、そのような研究も必要になってくると思う。また、道の駅であるが、「観光施設等のあり方を再検討し、」の部分に含まれているかもしれないが、そのような部分の検討をしていくことも必要ではないかと思う。

経済振興課長：夢の森公園など観光施設の連携ということについては、今、屋外施設を使った観光のあり方を推進していくべきではないかという話もでており、森林公園や夢の森公園、開陽台などあるが、そのような施設を有効活用した中で、今後どのような形で進めていくかを検討している。(1)の「滞在型観光への転換を図るため」ということも考えていきたいと思っている。道の駅についても、そのようなことも含めながら検討していきたいと思っている。

〇3-5 6次産業化の推進

※意見等特になし

〇3-6 企業誘致・雇用対策の推進

委員：通年雇用化対策、季節労働者への就労対策と出ているが、今はほとんど通年雇用になっているのではないかと思う。

経済振興課長：一時に比べ、季節労働者は減少してきていると思うが、一方で、一定数の季節労働者はいるので、通年雇用化の施策を進めているが、働き手不足ということもあり、組み立てを考えさせていただきたいと思う。

委員：(3)の企業誘致であるが、このような書き方でも良いと思うが、併せて、事業継

承が厳しくなってきたり、後継者などを探すという意味での企業誘致や金融機関もやっているが、事業をつなげていく取組みも今後必要ではないかと思う。

また、今回の岩谷学園というのは、町での企業誘致になるのかという企業誘致の概念はあるのか。小さな商店や事業をつなげていくスタンスでの企業誘致という視点も必要ではないかと思う。空港だけではないというところも加味して検討いただきたい。

経済振興課長：企業誘致と中小企業の活性化は相反する部分もあるが、うまく結び付けることができないかと考えており、企業誘致に関しては、首都圏からだけではなく地元の企業との接点など、つながりがあるような事業としていきたいと考えている。内容については検討させていただきたい。

委員：(2)の雇用の確保・働き手不足の解消についてであるが、働く側の視点も必要かと思う。働き手不足というと、単なる労働力という印象がある。労働環境の重要性、働き甲斐がないと続けられない、働き続けられない人は住み続けられないということにつながっていくと思うので、働き手側の視点の表現も出していただければと思う。

事務局：表現の部分になってくると思うので、検討させていただきたいと思う。

(仮) 住みやすいまちづくり【都市基盤・生活環境分野】

○4-1 計画的な土地利用の推進

※意見等特になし

○4-2 景観形成の推進

※意見等特になし

○4-3 道路・交通網の充実

委員：中標津町唯一の観光地である開陽台だが、公共交通機関を使って開陽台まで行きたいという問い合わせがある。現在はバス等では行けないと思うが、郊外のバスが結構動いていると教えていただいたので、ぜひその辺の垣根を越えた形での表現を明記していただくよう検討していただきたい。

事務局：バス等については、現在あり方の検討ということで、様々な視点から検討が必要な状況になっている。垣根を越えた部分も検討に入ってくるが、ただ、観光としてどのような部分かということは、バスの運営体制と関係してくると思うので、現在検討が進んでいない状況では明確に記載することは難しいという部分もあるが、検討対象には入ってくるのではないかと考えている。

生活課長：バスの話であるが、経済部と町民生活部の話の部分であるが、バスの再編、利用者数が非常に少ない中で、どのように適切な運営をしていくか、非常に難しい問題であることは間違いない。その中で、観光協会の会長と話した中で、観光の面

も十分考慮してほしいと言われている。開陽台に定期的にバスを走らせるなど、過去にも経済部でチャレンジしたこともあると聞いているが、生活課の立場としては、そのような意見があることは十分理解しているので、引き続き 10 年後の中標津の将来像を見据えたうえで、連携しながら、記載方法も含め検討したいと思う。

○4-4 住環境の充実

委員：自然環境に恵まれた中標津町への移住定住のために、良質な住宅地を形成したいということであるが、都市計画マスタープランでコンパクトなまちで、住宅地の拡大はないというように決定してスタートしている。この計画で住宅地を拡大して、都市マスで縮小するというような内容で良いのかというのがある。

都市住宅課長：あくまでも中心市街地内という表現をしたつもりであったが、もう少し表現を精査したいと思う。決して、郊外地、市街地から離れたところに宅地造成をしようとして記載したものではないので、ご理解いただきたい。

委員：(2) の安全・安心な住まいの充実で、「住宅の性能向上を図る取組を推進する」と、毎年同じ形でやっているが、基準が決まっているので、性能の悪い住宅は建てられない。ここで記載しなくても良いのではないかという気がする。

都市住宅課長：今の指摘を踏まえて検討させていただく。

○4-5 消防・防災・減災の充実

※意見等特になし

○4-6 安全な生活環境の確保

※意見等特になし

○4-7 環境保全の推進

委員：野生動植物の保全で、農業被害があつて、緑地がなくなり森林がなくなっていくと、野生動物が農家の方へ行き、環境が破壊されるというようなことで、農業や森林と野生動物は相対する部分がある。森林を伐採していき、緑地にして畑にすると、野生動物が住めなくなる。そのあたりをもう少し書いた方が良いと思う。

事務局：後程、内部で調整させていただきたいと思う。

○4-8 衛生環境の充実

委員：ごみ処理の問題で、警察や町内会と連携した対策とあるが、町内会では毎年実施しているが、その他の町民が参加できるようなシステムはあるのか。商工会などもやっているが、もう少し強く町民が自ら行うなどの形にしていきたい。

生活課長：自然の番人宣言での清掃を毎年 1 回やっており、他の団体も清掃の申し出を、

例年 30 件ほど受けている。企業、団体、町内会も含めボランティア袋を渡して、地域を清掃していただいている現状がある。その内容をこの 10 か年計画の中で、どう表現するかということは検討が必要だと思うが、きれいなまちにするために、各種事業を展開しているので、ご理解いただければと思う。

○4-9 上・下水道の充実

※意見等特になし

(仮) 郷土愛あふれるまちづくり【教育・文化分野】

○5-1 学校教育の充実

※意見等特になし

○5-2 生涯学習の推進

委員：生涯学習という位置づけについて、本町では教育委員会の中の部署になるかと思うが、そもそも生涯学習は、0 歳から死ぬまでという感じだと受け取っている。教育の一環として行われているというのが違うのではないかなと思っている。考え方はこのような内容で良いと思うが、位置づけを検討してほしい。生涯学習課が教育委員会の中にあるというのは、日本全国共通ではないと思うので、もう少し教育の輪から外れた位置づけで活動できれば、もう少し幅広い活動ができるのではないかと思う。

事務局：いただいた意見は、計画と異なる部分があるかもしれない。体制の部分については持ち帰らせて、検討させていただきたいと思う。

○5-3 スポーツの振興

委員：今年度スポーツ大会の補助金というのは、なくなったと聞いているが、今後復活する意味でこの内容ができているのか。確認してもらいたい。

生涯学習課長：教育委員会で補助しているのは、全道大会や管内大会である。確認する。

事務局：意見は持ち帰らせていただく。

○5-4 地域文化の振興

※意見等特になし

全体を通して

委員：今後についてだが、骨子案から素案になるイメージが湧かない。これがもう少し具体的になってくるものなのか、少し膨らむ形になるのか、文言が整理され素案になるのか、そのあたりが分からないので、説明をしていただければと思う。

事務局：素案については、今回まずは方向性について確認いただきたいということを骨子案の段階で示しているので、この骨子案を細かく見ると、全体を網羅していない部分がある。ただ、方向性として確認いただいたので、それをもとに6期計画のようなイメージで、作成していくようになる。主要施策の方向性について説明させていただいているが、そちらを箇条書きのような形で、継続して取り組む部分など幅広く出てくる形になると思う。記載の方法としては、取り組む内容に特化した文章で、簡略化して書く形になると思うが、内容は全体を拾って書くので、文章量的にはさらに増えてくると考えている。6期計画に記載している現状と課題や成果指標などを整理して、冊子に近い形でお示ししたいと考えている。

(4) その他

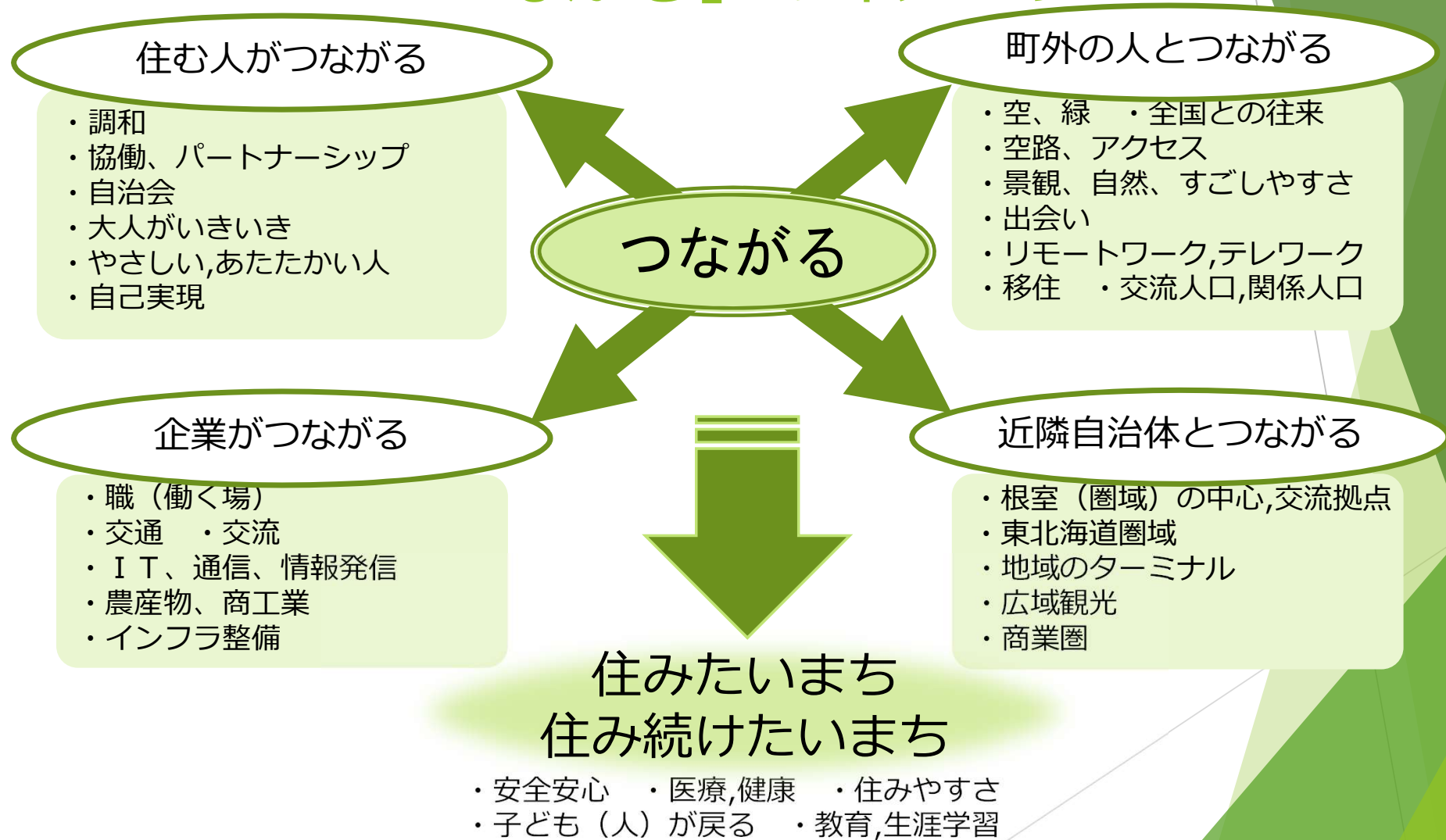
- ・本日確認いただいた骨子案に基づき作業を進めさせていただく。
- ・次回の開催については、素案が出来次第ご案内をさせていただく。

第3回中標津町総合発展計画審議会 (仮称) 中標津町第7期総合計画策定委員会 合同会議

令和3年2月22日
ウエディングプラザ寿宴 大ホール

(仮称) 中標津町第7期総合計画 前期基本計画骨子案の概要

「つながる」のイメージ



町の目指す姿
空とみどりが人をつないでいくまち中標津
～住みたいまち、住み続けたいまち～

基本構想に向けた町民会議の意見



(仮称) 中標津町第7期総合計画 前期基本計画骨子案

- 施策体系、施策の方向性について整理したもの

町民会議による検討



町職員による検討



合同会議による検討
(意見交換)

施策体系について

- 第6期中標津町総合発展計画の施策体系を継承しつつ、町民会議の議論をベースに、これまでの6分野から5分野に再編。

分野	第6期計画	第7期計画
行財政	参画と協働で未来を築くまちづくり	(仮)つながりが未来を築く協働のまちづくり
健康・福祉・子育て	健やかでやさしいまちづくり	(仮)安心と生きがいを感じるまちづくり
経済・産業	力みなぎる産業のまちづくり	(仮)産業の力みなぎるまちづくり
生活環境	利便性のある調和のとれたまちづくり	(仮)住みやすいまちづくり
都市基盤	安全・安心で快適なまちづくり	
教育・文化	人が輝き歴史と文化を育むまちづくり	(仮)郷土愛あふれるまちづくり

施策体系について

- 新たに「横断的な目標」を設定。「横断的な目標」は「全ての分野に共通して取り組むべき目標」として定義。（理念のようなもの）

つながる（横断的な目標）
①町民・企業・団体・行政の協働
②関係人口・交流人口拡大による地域活性化
③横断的連携による課題への対応
④広域連携による課題への対応

基本項目（章）	大項目	つながる （横断的な目標）
（仮）つながりが未来を築くまちづくり 【行財政分野】	1-1 協働のまちづくりの推進	④ 広域連携による課題への対応 ③ 横断的連携による課題への対応 ② 関係人口・交流人口拡大による地域活性化 ① 町民・企業・団体・行政の協働
	1-2 国際化、地域間交流の促進	
	1-3 北方領土対策の推進	
	1-4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成	
	1-5 安定した行政経営の推進	
	1-6 情報化の推進	
（仮）安心と生きがいを感じるまちづくり 【健康・福祉・子育て分野】	2-1 子育て支援の充実	
	2-2 高齢者福祉の充実	
	2-3 障がい者福祉の充実	
	2-4 地域福祉の充実	
	2-5 健康づくりの推進	
	2-6 地域医療の充実	
	2-7 社会保障の充実	
（仮）産業の力みなぎるまちづくり 【経済・産業分野】	3-1 農業の振興	
	3-2 林業の振興	
	3-3 商工業の振興	
	3-4 観光の振興	
	3-5 6次産業化の推進	
	3-6 企業誘致・雇用対策の推進	
（仮）住みやすいまちづくり 【都市基盤分野】 【生活環境分野】	4-1 計画的な土地利用の推進	
	4-2 景観形成の推進	
	4-3 道路・交通網の充実	
	4-4 住環境の充実	
	4-5 消防・防災・減災の充実	
	4-6 安全な生活環境の確保	
	4-7 環境保全の推進	
	4-8 衛生環境の充実	
	4-9 上・下水道の充実	
（仮）郷土愛あふれるまちづくり 【教育・文化分野】	5-1 学校教育の充実	
	5-2 生涯学習の推進	
	5-3 スポーツの振興	
	5-4 地域文化の振興	

主要施策について

- 各主要施策の内容は、今後（概ね）10年間で取り組むべき課題を踏まえて第6期総合発展計画から見直しを図ったほか、町民にわかりやすい情報発信に努め、類似施策の統合や主要施策名の変更を実施。

（例）6期計画

- 旧1-3-（2）多様な地域間交流による住民生活及び地域活性化
- 旧1-3-（3）東京中標津会、札幌中標津会との交流の推進



7期計画

- 新1-2-（2）関係人口・交流人口の拡大

5つの基本目標

- (仮) つながりが未来を築くまちづくり
- (仮) 安心と生きがいを感じるまちづくり
- (仮) 産業の力みなぎるまちづくり
- (仮) 住みやすいまちづくり
- (仮) 郷土愛あふれるまちづくり



つながる（4つの横断的な目標）

- ①町民・企業・団体・行政の協働
- ②関係人口・交流人口拡大による地域活性化
- ③横断的連携による課題への対応
- ④広域連携による課題への対応



空とみどりが人をつないでいくまち中標津
～住みたいまち、住み続けたいまち～

6期の施策体系を継承

新たに全ての分野の共通目標（理念）を設定

話し合いのルール

- ▶ ①参加 ・ ・ ・ 積極的、主体的に参加しよう
- ▶ ②尊重 ・ ・ ・ お互いを尊重し、傾聴しよう（批判しない）
- ▶ ③守秘 ・ ・ ・ 個人的な情報は会議の外に持ち出さない
- ▶ ④時間 ・ ・ ・ 時間を守ろう（一人で話しすぎない）

（仮称）中標津町第7期総合計画

前期基本計画 骨子案

令和3年2月

中 標 津 町

（仮称）中標津町第7期総合計画 前期基本計画 施策体系

基本項目（章）	大項目	つながる （横断的な目標）
（仮）つながりが未来を築くまちづくり 【行財政分野】	1-1 協働のまちづくりの推進	① 町民・企業・団体・行政の協働 ② 関係人口・交流人口拡大による地域活性化 ③ 横断的連携による課題への対応 ④ 広域連携による課題への対応
	1-2 国際化、地域間交流の促進	
	1-3 北方領土対策の推進	
	1-4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成	
	1-5 安定した行政経営の推進	
	1-6 情報化の推進	
（仮）安心と生きがいを感じるまちづくり 【健康・福祉・子育て分野】	2-1 子育て支援の充実	
	2-2 高齢者福祉の充実	
	2-3 障がい者福祉の充実	
	2-4 地域福祉の充実	
	2-5 健康づくりの推進	
	2-6 地域医療の充実	
	2-7 社会保障の充実	
（仮）産業の力みなぎるまちづくり 【経済・産業分野】	3-1 農業の振興	
	3-2 林業の振興	
	3-3 商工業の振興	
	3-4 観光の振興	
	3-5 6次産業化の推進	
	3-6 企業誘致・雇用対策の推進	
（仮）住みやすいまちづくり 【都市基盤分野】 【生活環境分野】	4-1 計画的な土地利用の推進	
	4-2 景観形成の推進	
	4-3 道路・交通網の充実	
	4-4 住環境の充実	
	4-5 消防・防災・減災の充実	
	4-6 安全な生活環境の確保	
	4-7 環境保全の推進	
	4-8 衛生環境の充実	
	4-9 上・下水道の充実	
（仮）郷土愛あふれるまちづくり 【教育・文化分野】	5-1 学校教育の充実	
	5-2 生涯学習の推進	
	5-3 スポーツの振興	
	5-4 地域文化の振興	
※横断的な目標～全ての分野に共通して取り組むべき目標。		

(仮) つながりが未来を築くまちづくり【行財政分野】

1-1 協働のまちづくりの推進

(1) 中標津町自治基本条例の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○自治基本条例を推進し住民の自治意識を高めていく。条例の基本原則である「情報共有」「町民参加」「協働」の実施状況を把握し進行管理を行うとともに、定期的な見直しを検討。

(2) 町民のまちづくりへの参画の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○パブリックコメントに加え、町民や企業・団体と行政が互いに支えあう協働のまちづくりのため、まちづくりの対話を推進する。

(3) 人材・団体の育成と連携の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○第7期総合計画で掲げる「つながる」のテーマを踏まえ、各分野における人材育成や、町民が主体になって新たに取る事業等の支援を引き続き実施するとともに、新たな視点により、町内外の人や企業・団体、自治体間の連携についての体制づくりを構築する必要がある。

(4) わかりやすい情報発信の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○行政側の一方的発信ではなく、受け取る側の視点に立った情報発信や町民と行政の双方向の情報交換を推進。(SNS プッシュ型配信等) 多様なメディアを活用した戦略的な情報発信の仕組みを構築。 また、情報を受け取る側の町民や企業・団体等が自ら取得する意識の醸成を図り協働のまちづくりを推進する。

(5) 自治・コミュニティ活動の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○犯罪の防止や地域の見守り、災害・震災時の町内会が持つ助け合い機能などの重要性を理解してもらうための情報発信を行い、引き続き町内会への加入促進を図り、地域の総意を代表する組織としての強化を図る。 また、町民自らが取るまちづくり活動の支援を行い、ともに支え合い助け合う地域コミュニティの活性化を図る。

1-2 国際化、地域間交流の促進

(1) 国際交流、多文化共生社会の実現

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○令和3年4月に予定される岩谷学園ひがし北海道日本語学校の開校など、今後ますます <u>地域理解や国際理解の必要性が高まっていることから、多文化共生社会の実現に向けた交流活動等を実施。</u>

(2) 関係人口・交流人口の拡大

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>関係・交流人口創出に向けてこれまでの移住施策を見直し、地域と「つながる」ことを根本とした施策として展開。また、友好都市や東京・札幌のふるさと会との交流を推進し、多様な分野での相互交流・民間の地域間交流を促進。</u>

1-3 北方領土対策の推進

(1) 北方領土対策の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○北方領土問題の啓発と意識の喚起に努めるとともに、北方四島との交流事業を実施し、 <u>早期返還に向けた取り組みを推進する。</u>

1-4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

(1) 人権教育、人権啓発の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○人権啓発などの活動は、人権侵害を未然に防ぐために必要な活動であることから、 <u>関係機関や民間団体と連携して引き続き活動を推進する。</u>

(2) 男女共同参画の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○男女共同参画の推進に向けた啓発活動や情報提供、女性の社会参加の促進に向けた <u>仕組みづくり、体制づくりや啓発活動に取り組む。</u>

1-5 安定した行政経営の推進

(1) 効率的・効果的な行政経営（行財政改革の推進）

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>AI や RPA といった先端技術などの活用により行政事務の効率化を図り持続可能な体制を構築する。</u> また、効率的・効果的な行政経営を推進するため行財政改革を推進し、最適な行政経営に努めるとともに、 <u>多様化する行政ニーズに対応した横断的な連携を図る。</u> さらに、適正な税の賦課や受益者負担の公平性確保の観点から、町税等の未納額の圧縮を図るとともに、ふるさと納税等の推進により自主財源の確保を図る。

(2) 自治体間の広域連携強化

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>人口減少が進む中、広域行政の推進はますます重要となるため、連携可能な分野の洗い出しや連携体制の構築などに取り組む。</u>

1-6 情報化の推進

(1) 自治体の情報化の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、デジタル技術等の活用や行政手続きのオンライン化など、スマート自治体の実現に向け、情報システム基盤の充実に努める。</u>

(2) 情報化の環境づくり

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>町全体の情報化の環境づくりとして、情報格差等の解消に向け情報通信基盤の整備を促進する。</u>

（仮）安心と生きがいを感じるまちづくり【健康・福祉・子育て分野】

2-1 子育て支援の充実

（１）地域全体で子育てを支援・応援する体制づくり

施策のポイント ※下線部は第７期で新たに取るもの
○地域全体で子育て家庭を見守るネットワークづくりを進めるとともに、町全体で一人ひとりの状況・要望に沿った保育の受け入れを推進し、保育卒の整備・子育て支援策を引き続き推進する。

（２）子どもの居場所づくり

施策のポイント ※下線部は第７期で新たに取るもの
○放課後児童クラブや相談・支援業務など、地域と連携した事業や広場を実施し児童の健全育成に努める。また、児童館施設の維持管理に努めるとともに、 <u>少子化に対応した体制の検討を行う。</u>

（３）子どもを健やかに生み育てる環境づくり

施策のポイント ※下線部は第７期で新たに取るもの
○学校・病院・児童相談所等も含め、各関係機関と連携しながら、家庭訪問の実施や支援が必要な子どもの早期発見等に取り組み、子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進する。 また、本町の子どもに関わる全ての組織で構築するネットワークにより、虐待等の未然防止・早期発見に努めるとともに、必要な家庭に対する支援体制の充実を図る。

2-2 高齢者福祉の充実

（１）安心して暮らせる地域づくり

施策のポイント ※下線部は第７期で新たに取るもの
○高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活を送るため、介護保険サービスはもとより、高齢者の在宅生活を支える様々なサービスや支援の包括的な提供を推進する。

（２）高齢者の生きがいづくりと健康づくり

施策のポイント ※下線部は第７期で新たに取るもの
○単なる長寿ではなく、高齢者一人ひとりが元気で活動的に生活できる「明るく活力ある高齢社会」の構築を推進する。

（３）多様な暮らしを支え合うまちづくり

施策のポイント ※下線部は第７期で新たに取るもの
○高齢者を含む地域社会全体で互いに支え合う地域ケア体制を構築する必要があり、地域での支え合いを医療・介護・予防・住まい・生活支援それぞれのサービスを提供する関係機関及び地域住民、ボランティア等の団体が密接に連携し、支えあうまちづくりを推進する。

2-3 障がい者福祉の充実

(1) 地域における生活支援

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○住み慣れた地域、家庭において安心して自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域の社会資源を最大限活用し地域全体で支えるネットワーク、相談支援体制の充実を図る。

(2) 自立と社会参加の促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○発達支援を必要とする子どもが増えているため引き続き支援体制を整備するとともに、障がい者の社会参加を促進するための支援を継続する。

(3) とともに支え合う福祉のまちづくり

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○障がいがある人もない人も、支え合いながら生きる地域社会の実現を目指すとともに、障がいのある人や日常生活を送るうえで配慮が必要な人の視点に立った支援を行う。

2-4 地域福祉の充実

(1) 地域福祉社会の形成

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○少子高齢化、家庭や社会の相互扶助機能の弱体化等に対応するため、町民誰もが地域社会に参画できる環境づくり、お互いが支え合いながら生きがいをもって暮らすことができる地域社会の形成が必要。地域福祉を推進する多様な担い手への支援を継続する。

(2) 支え合いの地域づくり

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ボランティアに対する町民の理解を深め福祉意識の高揚を図る。

(3) 地域福祉の拠点づくり

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○多様な担い手づくりや支え合いの地域づくりの場として、各関係団体との連携を図り総合福祉センター等の利用促進を図る。

2-5 健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○町民の健康や食・食生活に対する正しい知識の普及を図るとともに、関係機関・町民と連携し健康づくり・食育の推進を図る。また、学習会開催や自殺予防対策の推進等により心の健康づくりの推進を図る。

(2) 母子の健康の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○妊産婦・乳幼児の健康保持、健康増進を支援（乳幼児期の病気の早期発見や早期療育・虐待予防等）するとともに、健康的な食生活の普及や、歯科疾患予防の知識の普及と口腔衛生の推進を図る。

(3) 疾病予防の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○特定健診、特定保健指導、がん検診の受診率向上や保健指導の充実を図るとともに、健康的な食生活の普及や、歯科疾患予防の知識の普及と口腔衛生の推進を図る。

(4) 感染症対策の強化

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○関係機関との連携により予防接種率の向上を図るとともに、 <u>新型コロナウイルスや感染症等の対策強化を図る。</u>

2-6 地域医療の充実

(1) 地域医療体制の確立

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○人口減少・高齢化を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、第三次医療圏の釧路市にある医療機関との連携を図り、患者や家族の負担軽減を網羅できる役割の明確化を図る。

(2) 安全・安心な医療の提供

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○医師を始めとする医療従事者の確保と職員の人材育成、医療情報の収集と提供に努めることで、医療提供体制の維持・強化やサービス向上を目指す。また、感染症に対する予防や対策についても対応できる地域センター病院としての機能強化を目指す。

(3) 救急医療・災害時医療体制の確立

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○中標津救急をはじめ管内救急隊や医療機関との連携、症例検討会の開催等により救急受入体制の強化を図るとともに、防災危機マニュアルの定期的な見直しや災害訓練により災害拠点病院としての機能強化を図る。

(4) 安定した病院経営の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○病院経営改革に伴う計画を策定し持続可能な病院経営を行うための改革を継続実施し、 <u>「職員が働き続けたい病院。選ばれる病院」を目指す。</u>

2-7 社会保障の充実

(1) 社会保障の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○国民健康保険制度・後期高齢者医療制度・国民年金制度の普及・啓発活動などに取り組むとともに、特定健康診査及び特定保健指導により生活習慣改善や疾病の早期発見・治療を促進し、国・北海道や後期高齢者医療広域連合と連携しながら医療費の適正化に努める。

(仮) 産業の力みなぎるまちづくり【経済・産業分野】

3-1 農業の振興

(1) 農業の生産性・収益性・付加価値向上

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○農業の生産性・収益性向上の基礎となる農地の基盤整備や施設整備、農道や排水施設整備を継続して進める。また、農業所得の向上に向けて、引き続き付加価値を高める生産・加工・販売を促進するとともに、地元での消費拡大を図るために地産地消を推進する。

(2) 担い手の育成・確保と支援体制の強化

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○農家戸数が年々減少傾向であるため、離農に歯止めをかけ新規就農への対策を強化しなければならない。新規就農に対する支援を継続するとともに、効果的な後継者対策を講じる。

(3) 農地の有効活用

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○農地の有効活用は担い手確保において必須となるため、農業委員会のあつせんによる集積や、農地の買入、管理、売渡を実施するとともに、農地台帳の管理を行う。

(4) 環境と調和した農業の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○家畜排せつ物の適正処理に向けて、電力を含めた再生可能エネルギーの再検証や集約型・個別型などの検証も含め、導入検討を進める。

(5) 多様でゆとりある農業経営の促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ゆとりある農業経営の実現に向けて、 <u>スマート農業の導入による作業の省力化やヘルパー（外国人材の活用を含む）・コントラクター、TMRセンターなど地域システムの確立を目指す。</u>

3-2 林業の振興

(1) 森林資源の育成・保全

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○J-クレジット制度等を活用しながら、森林保全の重要性から今後も途切れることなく計画的な造林を進め、森林維持更新に努める。町民の森林づくりへの参加を促進し森林保全意識を高める。

(2) 林業・林産業の活性化

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○林業生産体制の充実と公共施設等への地域材利用拡大を図る。

3-3 商工業の振興

(1) 中小企業の活性化

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○中小企業に対する支援について、現在実施している町融資制度、店舗・設備等の改修事業補助、及び空き店舗を活用した創業者支援に加えて、中小企業振興基本条例に基づく審議会・審議会部会等により検討・実施する。

(2) まちなか賑わいの創出

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○市街地活性化に向けた環境整備、人の集うイベント開催や各種支援制度の実施により、まちなかの賑わいを創出する。

(3) 地場産品のPR活動の展開

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○事業者が自由な発想で開発する地場産品について、観光協会など関係団体と連携し周知活動や販路拡大に向けた支援を行う。また、ふるさと納税の推進により返礼品贈呈を通じて地場産品PR活動を展開する。

3-4 観光の振興

(1) 観光メニュー（コンテンツ）の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○ <u>通過型観光から滞在型観光へ転換を図るため、本町の地域資源を活用した観光プログラムの創出に努める。</u>

(2) 観光客の誘致

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○観光客の誘致に向けた戦略的な情報発信とPR活動の強化を引き続き実施し、海外も視野に入れた地域一体となったホスピタリティの向上に努める。また、観光推進体制の充実として（一社）なかしべつ観光協会の独立運営支援や観光ガイド等の人材育成に取組み、民間ベースによる観光推進体制の確立を目指す。

(3) 広域観光・交流の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○ <u>広域観光・交流の充実として根室管内のみならず、周辺地域（釧路・オホーツク管内）との更なる地域間の協力体制を強化し広域観光施策を展開する。また観光施設等のあり方を再検討し、効果的な再整備の検討を行う。</u>

3-5 6次産業化の推進

(1) 6次産業化の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○6次産業化に取り組む農業者が一定程度出てきており機運も徐々に高まりつつある。補助事業の活用や異業種間の連携推進など体制づくりと実現に向けた支援を行う。 また、木材産業の活性化や需要拡大のため、地域材のブランド化に向けた取り組み支援や利用促進に取り組む。 <u>さらに、畜産食品等の研究開発・製造販売や製造技術に関する技術指導など、良質な農畜産物の付加価値向上のため、畜産食品加工研修センターについて、隣接する農業高校との連携など、農業・教育・観光など幅広いまちづくりの観点から有効活用を図っていく。</u>

3-6 企業誘致・雇用対策の推進

(1) 通年雇用化対策の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○管内4町で設置する協議会により引き続き通年雇用化対策・季節労働者への就労対策に取り組む。

(2) 雇用の確保・働き手不足の解消

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○管内4町で設置する協議会において雇用創造・ <u>働き手不足の解消</u> に向けた取組を行う。

(3) 企業誘致の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>当町の航空路線や周辺地域の産業拠点である町の優位性を活かした企業誘致を推進し、新たな雇用機会の創出や地域経済の活性化を図る。</u>

(仮) 住みやすいまちづくり【都市基盤・生活環境分野】

4-1 計画的な土地利用の推進

(1) 土地利用計画の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○時代のニーズに即した持続可能なコンパクトなまちづくりを一層進めるため、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画、森林整備計画等に基づき、地域住民の意向及び特性を把握した、柔軟で合理的な土地利用を推進する。

(2) 未利用地の有効活用

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○未利用財産利活用基本方針に基づいた町有財産の計画的な保全・貸付・売払を行い、 <u>土地利用の利便性を高めていくとともに、町有地以外の土地についても利活用の検討を行う。</u>

4-2 景観形成の推進

(1) 景観形成の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○まちに誇りと愛着を持ち、歴史・文化・産業との融和を図りながら、町民、企業、団体、行政による協働の景観まちづくりを推進し意識の醸成を図る。また、社会情勢を見極めながら必要に応じて景観計画を見直すなど、中標津町の風土に調和した良好な景観形成を推進する。

4-3 道路・交通網の充実

(1) 高規格道路などの整備促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>地域高規格道路の早期整備に向けて、引き続き国・道への要望活動に取り組む。</u>

(2) 安全な道路環境づくり

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>道路整備5カ年計画に基づき計画的な生活道路の整備を行うほか、既設道路の老朽化対策に取り組む。</u> また、橋梁や町道附帯施設の維持管理、適切な除雪・防雪体制を図り、安全な道路環境を維持していく。

(3) 効率的な地域交通の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>少子高齢化社会を見据えた地域交通のあり方を検討し、各種バス路線や実施体制見直しを含めた効率的・効果的な推進に努める。</u>

(4) 安定した航空路線の維持・活用

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>北海道をはじめ関係する市町と連携を取りながら積極的なPR活動等、利用促進に向けた航空ネットワーク事業の拡充に取り組む。</u>

4-4 住環境の充実

(1) 良好な住宅地の形成

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○成熟した社会において、ゆとりある空間を活かした住宅地を形成することにより、人口密集地から道東の雄大な自然に恵まれた中標津町への移住定住の地として選択される魅力ある住宅地となるような開発指導や誘導を行う。

(2) 安全・安心な住まいの充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○公営住宅の適正な管理戸数を見定め、整備・維持保全を推進するとともに、 <u>新たな公営住宅のあり方についての検討を行う。</u> また、長期に渡り安心して、快適に暮らせる住環境を実現するため、住宅の性能向上を図る取組を推進するとともに、建築技術講習の実施や、住宅情報発信を行い、良質な住宅の普及促進を図る。

(3) 空き家・空き地対策の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○人口減少など社会的要因によって発生する空き家や空き地問題について、所有者への <u>啓発による発生の予防や利活用の推進など官民連携による取組みと、関係法令に基づいた適正な対応を推進する。</u>

(4) 公園・緑地の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改築・更新を行い、利用者の安全性や利便性向上を図る。また、オープンスペースとしての地域での利用に対応するため、引き続き市街地緑地の適切な維持管理に努める。

4-5 消防・防災・減災の充実

(1) 消防・救急体制の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○消防職員の資質向上を図り、各種災害から町民の生命及び財産を守るとともに、消防団の体制を強化し、団員の習熟度を高める。また、消防体制充実のため、車両・設備・機械器具等の適切な維持管理を行うとともに、違反防火対象物に対して適切な防火指導を行えるよう指導水準を向上させる。

(2) 防災・減災体制の強化

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○多言語化を含め複数の方式による情報伝達手段を構築し情報伝達機能の強化を図る。 <u>災害時の人的・物的支援受入について応援・受援側の役割を明確にし、実効性を高める。</u>

(3) 地域防災力の向上

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○災害に対する住民意識の高揚や自助・共助・公助の有機的な連携により地域防災力の向上を図る。

(4) 治水対策の促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○豪雨による河川の氾濫から町民の財産を守るため、川の日常的な維持管理と護岸整備を継続して実施する。

4-6 安全な生活環境の確保

(1) 防犯対策の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての活動を推進するとともに、関係機関・団体と連携し防犯意識の高揚を図り、犯罪から町民を守る防犯活動を推進する。また、夜間の犯罪発生の未然防止のため防犯灯の省エネ型器具への更新を計画的に実施する。

(2) 交通安全対策の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○交通事故防止の啓発活動実施により交通安全意識の高揚を図るとともに、信号機及び標識等の整備について、町内会からの要望を踏まえて警察と協議しながら公安委員会に要請し整備を進める。

(3) 消費者対策の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○多様化・複雑化する事例に対応するため、引き続き消費者の被害相談や救済等の相談窓口を設置するとともに、町消費生活センターと消費者協会の連携により消費生活に関する正しい情報を町民へ周知し意識高揚を図る。

4-7 環境保全の推進

(1) 環境保全推進体制の確立

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○環境審議会において <u>SDGs の考え方を組み込んだ</u> 本町の取組を検討し、新たな中標津町環境基本計画を策定する。

(2) 水と緑の保全

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○河川水質調査を実施するとともに、し尿などの生活排水や産業排水による環境負荷の低減を推進していく。また、森林の持つ多面的機能が発揮できるよう、引き続き森林の再生と保全を図るとともに、カーボンオフセットの考え方に基づいた環境保全活動を行う。

(3) 野生動植物の保全

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○野生動物による農業被害や伝染病は経済基盤へ悪影響を及ぼす危険があるため、引き続き野生動物との共存に向けた生態系の理解や生育環境の保全、野生鳥獣の適正な個体数管理に取り組む。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○町民や事業者が地球温暖化に対する認識を深め、温室効果ガスの排出を抑制する指標として実行計画を策定する。

4-8 衛生環境の充実

(1) 循環型社会の形成

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○廃棄物の適正処理、再利用を促進するとともに、ごみの減量化や適正処理及び資源物の分別徹底によりリサイクルを推進する。また、根室振興局及び根室管内1市4町の「自然の番人」宣言及びきれいな街にする条例に基づき、警察や町内会等と連携した不法投棄対策や巡視パトロール等を実施し、不法投棄への抑止力を高める。

(2) 斎場運営と墓地管理

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○白樺斎場については平成27年度からの新施設について町民アンケートでほとんどの利用者が満足している結果であり、引き続き利用しやすい斎場運営に努める。 <u>また、墓じまいによる墓地返還件数の増加を踏まえ、合葬墓等の検討を行い町民ニーズに合わせた整備の検討を進める。</u>

4-9 上・下水道の充実

(1) 安全・安心な水道水の供給

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○信頼される水道水供給のため、安全確実な浄水施設の維持管理と水質管理を実施する。また、水道の有収率確保のため水道管路の漏水調査を行うほか、上水道施設の維持管理の効率化に向けた電子化などに取り組む。また、水道ビジョン及び整備計画に基づき計画的かつ効率的で災害に強い施設の更新・再整備を行う。

(2) サービスの向上

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○料金・使用料・負担金等の納入方法や諸手続きの改善など、あらたなるサービスの向上を図る。

(3) 下水の集合処理の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○終末処理場の負担軽減や環境負荷の低減のための整備や、下水道施設の維持管理の効率化に向けた電子化などに取り組む。また、下水道ビジョン及び整備計画に基づき計画的かつ効率的で災害に強い施設の更新・再整備を行う。

(4) 経営基盤の強化と効率的な事業経営

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○時代に即した持続可能な事業経営を行い、経営状況の見える化のほか、適正な料金設定や健全財政の推進を図る。

(仮) 郷土愛あふれるまちづくり【教育・文化分野】

5-1 学校教育の充実

(1) 幼児教育の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○計根別地域の幼児教育体制の充実を図る。

(2) 学力向上・健全育成の推進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○関係機関と連携して 小中一貫教育の推進に努めるとともに、1人1台の情報機器端末を活用し、子どもたちが主体的に学ぶための教育実践や、多文化共生社会に対応した外国語教育を推進する。 また、心身の健全育成に向けた教育や、生徒指導や相談体制の充実を図るとともに、多様化する教育環境に対応するため、教職員の指導力・教育力向上及び地域の教育力向上に向けた教育関係団体への支援を行う。

(3) 地域との連携強化

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業の推進により、地域と学校の連携協力を進め、地域の総合力による教育活動を推進するとともに、地域の歴史・文化や商工業、農業などの産業を学ぶ機会を拡充し、町の良さや特性を生かした郷土愛を深める教育を推進する。

(4) 教育環境の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○学校教育系施設については子ども達が安心して施設を利用できるように、総合的・長期的な観点で整備・維持管理・必要な機能向上を図る。また、 <u>学校給食の安心安全かつ安定した提供のために、学校給食センターの運営体制等について検討を行うとともに、地場産品の活用など学校給食の充実のための取組を行う。</u> さらに、教育の機会均等の観点から、経済的負担軽減のための支援を行う。

(5) 町立中標津農業高校の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○農業で地域とつながる特色ある学校を目指し、地域住民や地元企業等との連携により、「食」を中心とした学校の魅力向上を図るとともに、生徒数の安定確保を目指し就学環境支援の効率的・効果的な見直しを定期的に行う。

5-2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習活動の普及促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○生涯学習講座の実施や広報紙による情報提供を進め、生涯学習社会における様々な形態の学習機会の提供を図る。また、社会教育活動及び家庭教育活動推進のため関係団体を支援するとともに、児童生徒の遠征の支援を行う。

(2) 生涯学習環境の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○生涯学習関連施設の運営充実を図るとともに、老朽化の見られる施設の修繕・改修を計画的に行い、利用の促進と拡大を図る。また、特に老朽化の進んでいる郷土館については、文化財保存活用地域計画の作成により、関連施設を含めた整備方針を検討する。

5-3 スポーツの振興

(1) スポーツ活動の普及促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○スポーツを通じた体力増進・健康増進に関する広報・啓発活動を推進し、町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚に努めるとともに、スポーツ人口増加に向けた各種スポーツ行事・大会、スポーツ教室等の内容充実及び運営体制充実を図り、参加促進に努める。また、スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図るとともに、スポーツ団体への支援を行う。

(2) スポーツ環境の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○町民の心身の健全な育成と健康の増進並びに町民生活文化の向上のため、老朽化の進んだスポーツ施設の修繕を計画的に行うとともに、利用促進と有効活用に努める。

(3) スポーツによる交流促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○スポーツ振興と町民の競技力向上を図るため、スポーツ合宿を行う団体に対して支援を行うとともに、スポーツ合宿や大会誘致支援、スポーツイベントの開催等により交流・関係人口の増加を図る。

5-4 地域文化の振興

(1) 文化・芸術活動の普及促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○文化の継承や、次世代の担い手を発掘し、指導者としての育成・確保を図るとともに、文化団体への支援を行う。また、文化祭、コンサート、各種講演会などの文化行事の企画・開催及び内容の充実を図るとともに、文化芸術施設の運営体制の充実を支援し、多様な文化・芸術を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の充実に努める。

(2) 文化・芸術環境の充実

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○社会教育施設の運営充実を図るとともに、老朽化の見られる施設の修繕・改修を計画的に行い、利用の促進と拡大を図る。

(3) 文化・芸術による交流促進

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○コンサート、各種講演会等の開催を通して交流・関係人口の増加を図る。

(4) 文化財の保護と活用

施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取るもの
○文化財保存活用地域計画を作成し、適切な保護・保存・活用を行うことで文化財保護推進と啓発を進めるとともに、 <u>郷土学習をはじめ、地域振興や観光振興等の拠点として、文化財を核とした活用を検討する。</u>